

担当組全戸配布

2026年 公園清掃当番表

2026年4月5日

区分 月	実施日・担当の組				担当の役員
	石芝公園		市営住宅南公園		
5月	3日	3組・4組			公民館長・体育部長
6月			14日	24組・25組	交通部長・防犯部長
7月	5日	7組			会計部長・交通部長
8月			2日	26組・27組	防犯部長・体育部長
9月	13日	8組・9組			公民館長・会計部長
10月			4日	28組	交通部長・防犯部長

実施方法及び実施上の注意事項

1. 実施時間は、原則として午前6時から午前7時までの間とします。
2. 雨天等で除草を中止した場合は、次の日曜日に実施して下さい。
3. 実施責任者は組長としますが、二つ以上の組で実施する場合は、組番号の若い方の組長とします。
4. 刈り取った草等は市の袋に入れて可燃物として出して下さい。
5. 刈り払い機は5台用意します。必要に応じて使用して下さい。
6. 刈り払い機の使用にあたっては、次の事を必ず守ってください。
 - ・履物は靴を使用し、長ズボン・長袖の上着を着用すること。
 - ・刃に挟まった草等を取り除くときは、必ずエンジンを停止させること。
 - ・刈り払い機の作動範囲に人のいないことを確認して使用すること。
 - ・刈り払い機の刃の回転方向には近づかないこと。

以上